

# 平成 27 年度香川栄養学園事業計画

# I. 施設・設備の主たる整備計画

## 1. 支出の部

(単位：千円)

事 項	事 業 内 容	事業費	財 源	実施時期
駒込校舎改修工事	2号館階段教室 AV システム・デジタル改修工事	5,000	自己資金	平成 27 年 4 月
	女子栄養大学 5 号館出版部移転工事	10,000	自己資金	平成 27 年 5 月
	4号館デモンストレーションルーム地下漏水防止工事	19,000	自己資金	平成 27 年 9 月
	専門学校用普通教室 (3 室) 新設工事	30,000	自己資金	平成 27 年 9 月
	2号館エレベーター設置工事	30,000	自己資金	平成 28 年 3 月
駒込校舎小計		94,000		
坂戸校舎改修工事	2号館 GHP 室外機 8 台、室内機 37 台更新	54,000	自己資金	平成 27 年 5 月
	2号館第 4 学生実験室空調機増設	5,000	自己資金	平成 27 年 5 月
	4号館図書館改修工事	5,500	自己資金	平成 27 年 8 月
	全館大型ガス給湯器設置 10 年超 14 台更新	7,000	自己資金	平成 27 年 8 月
	6号館コンピューター実習室、LL 教室改修工事	15,000	自己資金	平成 27 年 9 月
坂戸校舎小計		86,500		
若葉寮改修工事	外壁・屋上防水等改修工事	65,000	自己資金	平成 28 年 3 月
合 計		245,500		

## II. その他の主要事業計画

### 1. 収入の部

#### (1) 学納金

18歳人口減少、社会の経済的動向、管理栄養士養成施設増加、消費増税の動きなど、私学経営の厳しい環境での学納金収入の伸びは期待できない。安定的確実に入学生を確保し、学納金収入の現状維持を図りたい。

#### (2) 教育研究財源の確保としての補助金の確保

私立大学等経常費補助金の一般補助と特別補助について慎重に対応する他、私立大学等改革総合支援事業など、学内の改革を要する補助金もあり、確保に向けて引き続きの努力が必要である。また、文部科学省の直接補助である研究設備整備費等補助金についても申請したい。

#### (3) 募金事業

創立80周年記念募金の寄付者に継続してお願いをし、建学の精神を一層ご理解いただき、さらに募金活動に注力する。卒業生・保護者・法人・関係団体等、多くの方にご芳志をお願いするとともに、教職員に対しては年収の1%募金を目標にお願いをし、募金活動を内部から盛り上げる。また、インターネットでの寄付申込を開始、クレジットカードやコンビニエンスストアでの寄付支払いも可能となるため、積極的なご協力へのお願いを継続し、さらに件数増加を図る。

### 2. 支出の部

#### (1) 基幹システムの更新等について

基幹システムの更新を行い、事務処理の円滑化、学生サービス向上に努める。また、大学では、e-ポートフォリオの導入も検討されており、学生への学習支援体制の充実を図る。

### III. その他の事業

#### 1. 教育に関わる事項

##### (1) 女子栄養大学 大学院

###### 1) 教育の充実

- ・平成 27 年 4 月 1 日付で改正される学校教育法及び学校教育法施行規則に合わせ、学則の改正を行う。
- ・本学大学院と国立保健医療科学院との人材育成及び研究協力に関する協定を平成 26 年 7 月 1 日付で締結した。平成 27 年度は、国立保健医療科学院が実施する短期研修等への本学大学院生の受講について協議を進める。
- ・大学院将来構想クロスファンクショナルチーム(CFT)において、本学大学院の改革について検討がなされており、検討結果を踏まえ対応する。
- ・栄養教諭専修免許の課程認定申請に向けて、具体的な検討を開始する。
- ・修士課程特別奨学生及び平成27年度入学生よりスタートする浅野嘉久賞奨学金給付者へ、学長より賞状を授与することとした。

##### (2) 女子栄養大学 栄養学部

###### 1) 教育の充実

- ・平成 27 年 4 月 1 日付で改正される学校教育法及び学校教育法施行規則に合わせ、学則の改正を行う。
  - ・学部としてのディプロマポリシーやカリキュラムポリシーを作成し、公開情報を統一するための検討を進める。
  - ・全学科において「履修カルテ」「カリマップ」を作成し、ポートフォリオや科目ナンバリングについて検討を行う。
  - ・平成 27 年度より、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するよう、1 年間に履修できる単位数に上限を設けるキャップ制を敷くこととした。  
実践栄養学科：1～4 年 50 単位（GPA2.5 以上の者は 4 単位追加可能。編入生は除く。）  
栄養科学専攻：1～4 年 60 単位  
保健養護専攻：1 年 56 単位 2～4 年 50 単位  
食文化栄養学科：1～4 年及び編入生 50 単位
- 平成 28 年度以降については、各学科の教育目標やそれに向けた教育の質確保も踏まえたうえで、更に上限単位数を減らす検討を行う。
- ・GPA の活用として、平成 27 年度より学力劣等で成業の見込みがないと認められる者で、GPA が 0.75 以下の者には退学勧告を行うこととなり、学生指導の際に有効活用する。

###### 実践栄養学科

- ・学部の教育方針・目標等と整合性のある学科ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーを作成し、履修カルテをより有効活用する。
- ・編入生の CAP 制については、データを集積した上で、上限単位を決定する。
- ・低学年からの知識定着を確認する目的で、1・2 年の学年末に「学力確認試験」を導入したが、試験結果を踏まえ、成績不振学生と効果確認方法を決定し、学力不足で修業困難者、および管理栄養士資格不希望学生の対応について検討を行う。

###### 保健栄養学科栄養科学専攻

- ・科目内容及び配置の見直しを検討する。
- ・カリマップを完成させる。
- ・科目区分に対応した科目のナンバリングを作成する。
- ・シラバスを充実させる。

- ・共通履修カルテの改善等について検討を行う。

#### 保健栄養学科保健養護専攻

- ・CAP 制導入に伴うカリキュラムの整理・統合を行い、学生の自己学修時間確保と時間活用指導についての検討を行う。
- ・平成 26 年度入学生カリキュラムを改定して、2 年後期に小・中学校各 5 週間(15 日間)の実習「長期学校体験実習」を導入したが、開講初年時にあたる今年度に導入成果の評価を行う。

#### 食文化栄養学科

- ・カリキュラムの検討が行われ、平成 27 年度入学生カリキュラムから、開講科目・開講期等の変更を行った。また、実験・実習 30 時間 1 単位を 45 時間 1 単位と変更した。
- ・今まで「食文化栄養学特論 I」必修 2 単位、2 泊 3 日で実施していた「フレッシュマンキャンプ」を平成 27 年度入学生から、「フレッシュマンイベント」とし、日帰りで実施する。
- ・今年度より「履修カルテ」を導入し、学生自身の自律的な学修の促進を支援する。

### 2) 学生への経済支援

本学奨学金、日本学生支援機構の奨学金（定期採用・緊急採用等）、その他の奨学金について一層の情報提供に努める。本当に奨学金を必要とする学生を把握できるよう申込時提出書類の見直しを行う。学生の学納金納入状況の確認をきめ細かく行い、延滞者には早期に事情を聞き、奨学金の紹介を行う。

### 3) 課外活動の充実

限られた活動時間の中で、クラブ・サークル活動の活性化が図れるようサポートに努める。学外活動の紹介掲示(6 号館 1 階掲示板)のほか、カフェテリア・学生ホールに設置されている「地デジ de インフォ」の利用を実現し、使用ルールの整備を行う。引き続き若葉祭や学内スポーツ大会のサポートを行う。

### 4) メンタルケアについて

昨年から精神科医が 1 人(臨床心理士 1 人との 3 人体制)となっているので、1 人増員を目指す。問題を持つ学生に対しては保健センター、担任、保護者等と情報を共有し、サポートを行う。カウンセリング研修会参加により学生担当職員のスキルアップを図る。

### 5) 学生寮(若葉寮)

寮内備品の取替えを継続(エアコン・冷蔵庫)。築年数の経過に伴い、今後も定期的な備品の取替えが発生するが、居住する学生に不便が生じないよう計画的な実施を心がける。歓迎会やクリスマスコンパ等のサポートを行い、寮生間の交流を図る。退寮後の一人暮らしについて十分な安全指導、社会ルールの説明を行う。近隣に学生会館が新設となる事から、設備やサービス面の情報収集を行う。

### 6) 学生の防犯意識向上をはかる

インターネットトラブルや付きまといの相談が本学でも発生していることから、トラブルに巻き込まれないための啓蒙(掲示などによる情報提供)を行い、学生の防犯意識を高める。こうした問題について相談があった場合は速やかに家庭・警察への相談を促す。また、西中間警察署に大学近隣の警邏強化などの協力を要請するため、年に 1 回以上は同署を訪問する。重大な事案につながるケースを想定し事件発生時の対応についても検討する。

### 7) 学内企業セミナーの充実と拡大

学生の幅広い職業選択の指針とすべく新規に実施協力を企業に仰ぎたい。目標は、合同・単独開催合わせて年間 100 社を目指す。

8) 2016年度の就職活動スケジュール変更による対応強化

2016年採用より企業の採用活動が大きく変わる。実質的には4年次へ活動時期が大きくシフトされ「短期決戦型の採用・就職活動」と予想される。企業はもとより、学生、キャリア支援サイドも先の見え辛い状況となっている。そのため、窓口での相談体制を充実させ一層のきめ細かい対応をしていきたい。

9) 1、2年生の職業意識の醸成

2016年採用では、実質的な活動時期の短縮と、それに伴う採用チャネルの多様化が想定される。学生、大学ともに就職当該年からの対応では、満足度の高い進路選択は難しい。2015年度においては、1、2年生をターゲットに据えた機軸のイベント（キャリアガイダンス、各種職業紹介等）を企画していく。

(3) 女子栄養大学 栄養学部二部

1) 教育の充実

多様な来歴を持った学生が多いため、1・2年生で大学生としての幅広い教養と基礎となる知識を学び、3・4年生で専門科目、高度専門科目を中心に学ぶカリキュラム編成を行う。建学の精神を十分理解し、卒業後は、学んだ知識を社会に貢献してもらえるような人材育成に努めていく。

2) 入学前・入学後の学習支援

入学手続完了後に、栄養学をはじめとする専門科目の学習がスムーズに進むように、eラーニングによる「入学前フォローアップ」を実施している。また入学後には、各専門科目の理解を深めてもらうために、5日間集中で「基礎学力アップ講座」を開講している。

3) メンタルケア

学生の多種多様な悩みに直ぐ対応が可能なように、カウンセラーによる相談日の回数を増やす体制を取った。平成26年度は55回、平成27年度は16回増の71回設定している。

(4) 女子栄養大学短期大学部

1) 教育の充実

栄養士としての知識だけでなく、就職してからの「社会人力」を高めるための工夫を専門科目・教養科目を通じて行う。

平成26年度私立学校等改革総合支援事業採択のデモンストレーション用モニターシステムで、調理操作の細部について繰り返し画像を確認させることにより、学生の理解不足を補う。また、収録した画像をeラーニングコンテンツとして予習・復習に有効活用し教育向上を図る。

PROG試験により評価されたリテラシーとコンピテンシー、1年間の学生生活で培われた成績等を今後の教育に反映していく。

2) 学生生活支援

学生が学内で自学自習できる環境を整備し、学内滞留時間を増やすことで学習意欲を増加させる。学生へのサービスの向上は学生募集にも繋がるため、関係部署の協力を得ながら学内での自学自習環境、学生サービスの向上を目指す。

3) 学生サポート体制の充実

精神的な支援を必要とする学生をサポートするために、教職員の連携を密に行い情報の共有をはかる。

4) **就職ガイダンスと就職活動プログラムの強化**

就職意識を高めるためのガイダンスを強化する。自己のキャリア形成の指針とするため、卒業生から実際の業務内容について情報を得る機会を設ける。また、キャリアコースに特化した就活支援講座を実施する。

5) **業界研究会の開催**

業界を広く知り職業選択の幅を広げるため業界研究会を就職活動前の1~2月に実施する。

6) **学内企業説明会の充実**

学内企業説明会の開催数と参加社数を増やす。また、参加業界も広げて多岐に亘る学生の職業選択に対応する。

(5) **香川調理製菓専門学校**

1) **生徒指導強化・保護者関係強化**

指導体制・出席管理・レポート管理など教育面の今以上の強化・充実、保護者との信頼関係の強化を目指す。

2) **調理師科 定員増申請**

調理師科定員超過が続いており法令遵守のため、調理師科の定員を40人増員し、80人から120人への増員申請をおこなう。平成28年度生から認可を得られるよう申請書類の作成を行う。

3) **職業実践専門課程申請**

平成25年度から新設された、文部科学大臣が認定する「職業実践専門課程」の認定申請を提出する。2年制のマイスター科が対象となり、提出時期は9月を予定している。

4) **生徒募集**

調理師科定員増申請が認可されると、調理マイスター科40人×2学年、調理師科120人、製菓科120人、収容定員は320人となる。定員の確保を目標とする。

5) **就職実績**

職業人養成施設として、就職の実績は最重要課題と認識している。

校外実習・インターンシップ・企業見学・企業説明会などの就職指導と面接指導を強化し、大手企業への就職実績を向上させ、広報活動につなげる。

6) **補助金獲得**

私立専修学校教育環境整備費補助金の平成26年度申請金額は111万円であるが、平成27年度は200万円を目標とし、事前の準備・書類の整理を行う。スケジュールは10月申請、2月交付額決定の予定。

## 2. 研究に関わる事項

### (1) 栄養科学研究所

#### 1) 研究所講演会

平成 27 年度は 11 月 21 日に実施する。

#### 2) 学外からの各種研究助成金の受け入れ

企業や団体から研究費を受け入れる。

#### 3) 研究所助成金の審査と配分

研究所助成金の研究計画を募集し、審査の後に配分する。

## 3. その他の事項

### (1) 自己点検・評価

#### 1) 自己点検・評価への取り組み

学校法人全体の点検・評価を恒常的に実施するため、自己点検・評価委員会を設置しており、大学、短大部、専門学校ごとに毎年、点検・評価を行っている。平成 27 年度も点検・評価を行い、結果を学園ホームページで公表する。

#### 2) 第三者評価、大学機関別認証評価への取り組み

平成 26 年度に短大部が一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受審し、平成 27 年度に大学が公益財団法人日本高等教育評価機構において 2 巡目の機関別認証評価を受審する。香川栄養学園自己点検・評価委員会は、大学部会・大学院部会・短大部会・専門学校部会・法人部会を設置しているが、各部会が中心となり、それぞれ評価項目に沿って問題点を洗い出し、P(Plan)D(Do)C(Check)A(Action)サイクルに従った、スピーディーな改善・改革を実施する。

### (2) 労務管理

#### 1) 職務権限等の見直し

職務権限等が分かりにくくなっている役職者呼称について、「資格」と「職位」という概念で平成 26 年度中に整理を行い、平成 27 年 4 月 1 日から実施した。この役職者呼称の整理に伴い、平成 27 年度は職務権限の整理を行う。

#### 2) 事務組織の整備

役職者呼称の整理に伴い、平成 27 年 4 月 1 日から事務組織を部・担当制から部・課制に変更すると共に、学校教育法の改正に対応するために、事務組織の変更を一部行った。まだ不十分な部分もあるので、平成 27 年 10 月及び平成 28 年 4 月実施を目途として、継続して事務組織の整備を行う。

#### 3) 適正な人員構成

組織としての継続性を図るために、事務職員の年齢構成の適正化を図ることとし、平成 27 年 4 月 1 日付採用で 3 人の職員採用を行った。今後 10 年計画で、退職者の動向を踏まえながら、年齢構成の是正を図っていく。

#### 4) 新規職員採用体制の構築

職員の採用については、客観的な透明性を持って行う。新卒者の採用に当たっては公募を原則とし、本学園として適切な人材を確保できる採用体制を検討し構築していく。



5) **職員の能力開発（SD）**

- ①SD（職員の能力開発）について、総務部主導の計画設定を改め職員能力開発委員会（SD委員会）を設置しSDについて検討する
- ②私立学校法などに特化した職員研修の実施
- ③労働安全衛生法改正に対応したメンタルヘルスセミナーの開催
- ④管理職初任者・管理職研修の継続実施
- ⑤教職員向け倫理教育の実施計画の策定等

(3) **学務部**

1) **規程の整備**

学校教育法の一部改正に伴い、大学・短期大学関係の学則など学内の規程の整備を行う。

2) **定員増**

専門学校調理師科の定員増（80人→120人）申請を行う。

3) **学部の募集停止**

栄養学部二部募集停止に伴い定員振替を検討する。

(4) **情報・ネットワーク**

1) **iパークのサービス充実**

開館カレンダーの開示方法を再考し、併せて学生向け空席状況照会システムの試験稼働を開始する。

2) **キャンパス間ネットワークの増強**

通信経路上ボトルネックとなっている坂戸ー駒込間のネットワークを広帯域化し、同時に転送できるデータ量を増やすことで解消を図る。

3) **学生証 IC カード化**

現在の磁気ストライプ方式の学生証は、読み取り機器の入手が困難になりつつあるため、将来を見越して学生証をICカードに移行する。

4) **ソフトウェア環境の充実**

アドビ製品並びにマイクロソフト Office について、契約内容の変更に伴ってPC台数に関係なくインストールが可能となったため、学内への展開を図る。

5) **基幹業務システム移行**

平成26年度に決定した方針に従い、次期システムへの移行を開始する。

6) **PC仮想化（デスクトップ仮想化）の検証（継続）**

PCの更新コストの低減、運用管理コストの低減、高価な教育用ソフトウェアの有効活用を目的とし、仮想デスクトップの実機による動作検証を行う。

(5) **図書館**

1) **図書・学術情報の整備**

電子ジャーナル・オンラインデータベースの提供、研究図書、専門図書の充実により学術情報の整備を図る。

2) **教育・研究支援**

授業用参考図書の設置を行う。読書教育の一環として、学生による書店選定を実施し、学生

に本や読書への興味を促す。所蔵資料の企画展示を行い、資料の広報ならびに利用促進を図る。電子ジャーナルなどのオンライン講習会を研究者に案内し、研修の機会を提供する。本学の特色ある専門授業をOCW(Open Course Ware)へ追加し、公開する。

### 3) 本学研究成果等の公開

「機関リポジトリ」(電子的形態で集積、保有、公開するための電子アーカイブシステム)のコンテンツとして、博士論文(学位論文)の公開、洋古書等のデジタル化と公開、ならびに研究者の学術雑誌掲載論文の公開を進める。「栄養と料理デジタルアーカイブ」の平成期デジタル化を進める。

### 4) 図書館の活性化

図書館内の各エリアの機能を利用者に広報し、利用の推進と図書館の活性化を図る。

## (6) 保健管理

### 1) 保健管理のシステム化

学生・生徒および教職員の受診すべき各種健康診断(定期健康診断、特定検診、人間ドック、労働安全衛生管理などで求められている検査)の実施・成績管理・保健指導をシステム化する。それにより教育環境の安全を計ると共に、保健活動の迅速化、合理化を進める。昨年度から、新入生全てを対象とした「健康調査票」による健康調査を実施して、入学直後から在学中にかけての学生・生徒らの健康管理を充実させている。

### 2) 感染症対策の強化

学園内における(学校)感染症の集団発生を予防するために、抗体検査成績に基づく予防接種の追加を勧奨する。特に、管理栄養士、栄養士、臨床検査技師、養護教諭などの資格取得のための学外実習では、前記システムを活用して、事前個別指導を保健センターで適正・迅速に実施可能とする。

### 3) 健康危機管理体制の構築

①BLS(一次救命処置)教育の継続的实施:AEDの使用を含む救命救急法に関しては、毎年、消防署指導での「普通救命講習会」開催や新ガイドラインに基づく講義・実習で実技指導が行われているが、全学生・生徒が在学中に必ず参加するようにしたい。

②大規模自然災害の発生時の初期医療体制の構築について:応急手当と搬送などを想定して、最低限の医薬品、救急救命装置など現場に必須の資材を整備し、各専門職が如何に活動するかを分担を準備する。

## (7) 入試広報

### 1) 学生数の確保

大学、短期大学部の収入の基盤である学生数の定員確保を目指すことは当然であるが、入試倍率を上げるために2014年度に比較し志願者数を増加させる。

### 2) 学生募集の強化

1. 学部卒業生を積極的に活用し、卒業生による高校訪問や高校内ガイダンスの充実を図り、女子栄養大学の魅力を広めていく。(継続)

2. オープンキャンパスを13回実施し、年間の参加者数8000人を目標とする。そのためにDMのデザイン強化、配布などをさらに充実させていく。(継続)

3. ネット媒体、雑誌媒体、新聞媒体を利用し、本学の強みをより一層広報していく。高校生だけではなく、未来の受験者予備軍である中学生や小学生にも本学の認知度を高めていく広報活動をさらに強化する。(継続)

4. 平成27年度は、実践栄養学科の募集の建て直しを図るため、本学を代表する優秀な学生

を中心とした就職情報冊子を制作する。(新規)

5. 入試広報特設サイトを新規に作成し、高校生やその保護者の方々に本学をより理解してもらい、受験を促進するしかけを積極的に作っていく。(新規)

6. 各学科のブログ立ち上げを積極的に支援、大学 DVD を全面改訂、LINE の積極的活用など、あらゆる広報活動を積極的に展開する。(新規)

7. 公的機関（教育委員会）と連携した食育普及を積極的に行うことにより、本学ブランド力の強化、若年層への本学の周知を図る。(新規)

## (8) 学園広報

### 1) エクステンション事業<香川綾記念講師派遣事業>

国をあげて推進する「食育」に関する意識の高揚に伴い、幼・小・中・高校、並びに高齢社会到来という時代背景もあり、栄養・食・健康に関する行政・社会団体・企業等からの講演依頼が急増している。その対応策として、平成 11 年度より発足させた講師派遣事業の一層の充実を図る。

### 2) 学園広報の取り組み

女子栄養大学を冠する書籍の発行（平成 26 年 2 月時点で 25 冊）等により、取材等の波及効果を栄養クリニック・出版部・プランタン・松柏軒など事業部のさらなる認知度アップにつなげるとともに、産・官・民・学の連携による共同事業の拡大、食を通しての社会貢献によるブランドイメージの確立、浸透を進める。

広報手段として有効と考えられるウェブサイトを整備、充実させる中で、学園のビジョンを発信する。

入試広報の後方支援として、スポーツ栄養セミナーを新規会場も含めて 6 会場（北海道・宮城・神奈川・山梨・香川・埼玉）で実施（一部保護者会と合同開催）し、全国的認知をさらに深める。

イブニングコース、キャリアコース等の志望者へ「社会人のための入学相談会」の開催(8回)や、数多くの高校訪問をし、高校教員とのパイプ構築に伴う志願者増加に努める。

学園祭へ連携自治体・教育関係団体などによる出展等の協力のほか、地域イベントへも積極的に参加し、さらに地域との連携を図る。

学園誌「香窓」、学園総合案内等の広報誌についても、より一層の充実を図る。

### 3) 香友会・卒業生へのアプローチへの強化

学園誌「香窓」を平成 23 年度発行分(61号)より、在学生保護者の他、全卒業生を含む約 32000 件に送付している。卒業生とのつながりを蜜にすることで、学園と香友会との協力関係をさらに強化し、リクルート等への学生支援につなげる。

### 4) 保護者会の運営

平成 23 年度に大学・短期大学部に保護者会を設立した。平成 27 年度は、保護者会の集いを、坂戸・駒込両キャンパスでの開催のほか、地方 5 会場(山梨・群馬・北海道・神奈川・福島)で開催する。また、会員対象の教養セミナーや学園祭への参加など諸事業・諸活動を通じ、保護者相互の親睦を深め、あわせて本学の取り組みに対する一層の理解を深めることで、学生ならびに本学への支援の輪につなげる。

### 5) 料理教室の認定制度

本学園を卒業し、「料理教室」を主宰・運営されている方に対し、その社会的活動を奨励・支援することを目的に「料理教室の認定制度」を設けた。現在までに 27 人が認定され、全国各地で「女子栄養大学認定校」の名称を用い、料理教室の運営にあたり活躍されている。平成 27 年度も引き続き本制度の普及に努める。

6) **学生県人会への協力**

在学生の縦の結びつきを強化することを目的に、県人会が活性化するよう協力する。在学会員となっている香友会とも連携し、卒業後の同窓会活動への橋渡しを行う。

(9) **国際交流**

1) **海外研修の実施**

オーストラリアの栄養学の専門研修や英語研修、ヨーロッパの洋菓子・西洋料理研修などを引き続き実施し、学生・生徒の海外・異文化経験の貴重な機会として参加者数増加に努める。

2) **海外の大学等との交流**

提携大学はじめ海外教育機関との教員・学生交流活動の推進サポートに努める。カーティン大学内女子栄養大学アカデミック・オフィスへ2人の教員を派遣し、内1人は主に提携校の西オーストラリア大学にて研究滞在、他1人は本学・カーティン大学・クイーンズランド工科大学の3大学間国際共同研究に向けた研究データ収集などをカーティン大学内で実施予定。また、マレーシア国民大学や提携校のクイーンズランド工科大学から短期研究・調査に來日する学生を受入れ予定。

(10) **生涯学習センター**

1) **社会通信教育の実施**

文部科学省認定社会通信教育「栄養と料理講座」とスクーリングを実施し、機関紙を発行する。また、これに関連した成績優秀者表彰式、生涯学習ネットワークフォーラム等のイベントへの参加。ホームページの充実、講座の広報・宣伝活動を行う。

2) **『食生活指導士』制度の充実**

『食生活指導士』の資格取得者（在学生、卒業生、通信教育修了生）の数〔現在：1級1,330（内学生1,012）人、2級2,004人、計3,334人〕を増やし、制度の充実を図ることにより通信教育の受講生確保に繋げる。また、資格取得者を対象としたスキルアップ講座を年2回開講し、併せて四群点数法の普及を行う。

3) **DVDによる『管理栄養士国家試験合格支援講座』（通信）**

DVDを主教材とし、本学出版部発行の関連書籍6冊を補助教材とした通信教育を実施。オープン模試、管理栄養士国試対策室の教育支援システム（モバイル版）ともリンクしている。この特徴をアピールし、更に受講生獲得に努力するとともに、DVDの再販準備をしていきたいと考えている。

4) **人材バンク事業**

社会通信教育協会認定資格「生涯学習インストラクター」の登録と「まなびの達人・あそびの達人」の認証に係る一連の事業を実施する。

5) **講習会・公開講座開講**

女子栄養大学栄養学講座・「料検」合格対策講座・スクーリング（家庭料理コース）等の各種講座を開講する。

また、香川料理教室日本料理コース、パンコース、こども料理クラスを開講。

6) **管理栄養士国家試験対策模擬試験の展開**

社会人や管理栄養士養成施設校の学生生徒を対象とした「女子栄養大学オープン模試」の年2回実施を定着させて団体受験者数〔2014年度2,853人〕の拡大を図る。また、新規受験会場校の受験を伸ばす。

- 7) **女子栄養大学生涯学習講師事業**  
 認定者の管理及び講師派遣事業。現在の登録者数 330 人、将来的に卒業生の 1% (400 人) を目標として取り組む。
- 8) **文部科学省後援家庭料理技能検定実施**  
 「文部科学省後援 家庭料理技能検定」の実施と成績優秀者表彰式の開催。自己評価シート  
 の継続実施と第三者評価を行う。審査基準の冊子を作成し、実技試験問題の標準化を図り、  
 さらに評価基準の整理を行う。  
 大学・短大・専門学校等の団体受検に向けて広報活動の強化を行い、受検者増に努める。特  
 定非営利活動法人「全国検定振興機構」の活動に参加。
- 9) **各種テキストの作成**  
 「家庭料理検定過去問題集 2016」の作成。  
 「料理の基本」「日常食の料理」「よい食事の計画」「栄養学」「食品衛生」のテキスト再販。  
 学習指導書(専門)、各テキストに付随する課題報告書の作成。
- 10) **文部科学省事業への参加**  
 文部科学省主催「成績優秀者表彰式」「早寝早起き朝ごはん」「土曜学習応援団」等の各種イ  
 ベントに参加協力する。
- 11) **生涯学習センター業務システムのバージョンアップ**  
 生涯学習センター業務システムのバージョンアップに向けてシステム業務の見直しをして  
 業務整理を行う。また、経理と繋がっているビズステーションの稼働も確認する。
- (11) **附帯事業**  
 ・ **プランタン**
- 1) **販売における売上額の増額**  
 健康に配慮し、高品質で安全な製品を作り販売していく。消費財率アップにより、価格の見  
 直し(商品の値上げ)を検討する。
  - 2) **カフェの充実**  
 カフェドリンクの充実を図り、売上の向上につなげる。
  - 3) **葉酸を使用した製品製作**  
 葉酸を使用した製品を作り、普及させる。
  - 4) **販売商品の見直し**  
 販売している商品を検討し、改善する。季節感ある製品を販売する。
  - 5) **給与の改定**  
 業務の内容を検討し、効率の良い製品作りを行う。超過勤務手当や、アルバイトの人件費な  
 どの見直し等を引き続き行ない、人件費抑制を図っていく。
  - 6) **材料費・包材費の見直し**  
 現在使用している材料・包材について、品質・原価を見直し価格を検討する。包装紙、紙袋  
 など、新しいデザインに変更。ポストカードなど新規製作。消費税による、原材料の高騰に  
 ついてコストを削減する。

- 7) **製菓科生徒のプランタン実習**  
製菓科における、付置教育機関「プランタン」での実習により、現場における即戦力を育て、社会人として通用する人間教育を行なう。
- 8) **学部生における実習**  
食品開発実習などにおける、新製品の開発。
- 9) **学園の広報活動**  
学園の広報機関のひとつとして、イベントなどに参加する。
- 10) **地域におけるイベント参加**  
学園広報と協力して、菓子教室の講師活動を行う。  
企業のイベント、若葉祭・駒込祭への参加、渋谷東急百貨店、駒込小学校、滝野川会館、富士見市市民祭りなどのイベント参加により増収を図る。
- 11) **近隣の地域との提携**  
駒込、坂戸の地域におけるイベント参加。近隣の方に対し、日頃の感謝をこめて協賛として活動に参加、協力していく。
- 12) **企業と提携**  
各企業と提携して、健康に配慮した製品を開発していく。
- 13) **事業部と提携**  
松柏軒・サムシングと業務を提携。松柏軒にプランタンの製品を卸して販売、松柏軒のパンをプランタンで販売するなど。
- 14) **香友会と提携**  
香友会の会員に対しての特典を検討。お中元・お歳暮などとして使用していただく。
- 15) **コンテストの参加**  
製造技術の向上のため、職員の製品を積極的にコンテストに参加させる。製造技術の向上を売上増につなげる。
- 16) **店舗内のイメージ変更**  
販売のコンセプトを検討して、イメージを変更。内装、インテリアなどを新しくする。

#### ・松柏軒

- 1) **売り上げ**  
前年度より売り上げ増を目指す。  
料理、飲料の価格設定を見直す。特に飲料の価格を改定・改善を早急に行い、事業収入増を目指す。  
現状企画等の抜本的な見直しを図り営業改善を目指す。  
学園内の金額設定の改定を行う。  
営業努力を怠る事なく行い品格・品質を維持し新規企画の努力を行う。
- 2) **産学連携等のレシピ開発**  
産学連携を行っている企業への商品開発、レシピ提供。

- 3) **人件費の抑制**  
労務管理の徹底。アルバイト人件費、超過勤務手当の見直し等を地道に行い、引き続き、シフト体制の強化、管理体制の強化、人件費抑制を図っていく。カフェテリア、フードサプライにおいても労務管理体制の強化、シフト強化、人件費の抑制を行う。
- 4) **材料原価の抑制**  
原価管理、在庫管理の徹底。  
購入食材の見直し、生鮮食品等のランク、歩留まりやコストを考え商品購入の形態を考える。  
料理に使う食材の共用を多くし、食材コストを下げる。  
材料高騰により仕入先の見直しを行う又、新規参入業者を増やす。  
仕入れ業者の競合を行うことにより材料費の抑制を図る。
- 5) **消耗品等の経費**  
原価管理、在庫管理の徹底。  
箸、袋等の消耗品の価格を見直す。また、他部署との協同購入で経費減を行う。
- 6) **事業の開拓**  
新規顧客の開拓。  
顧客リストの整理を行い、充実を図る。特に、大口の顧客への営業を強化。  
教育施設（幼・小・中・高・大）・企業へテーブルマナー・作法の売り込みを図る。  
主催としてのイベント企画及びイベント事業の参加を図る。  
学園直営のメリットを生かした、他にはない付加価値のある事業の開拓を図る。  
カフェテリアで四季を通じてのイベントの開催及び強化を図る。
- 7) **専門学校生徒の実習**  
付置教育施設としての生徒の育成。特に調理師マイスター科の学生への実践教育・指導を行い、即戦力となる人材を育成する。
- 8) **区との連携**  
豊島区・北区へ食育・福祉関係での料理の協力。企画参加。
- 9) **商品（惣菜）の開発**  
食材を効率よく使用する為、惣菜等の商品の開発を図り販売を行う。
- 10) **商品（ギフト）の開発**  
松柏軒の売りになるギフト商品の開発。
- 11) **企業との提携**  
各企業と提携しての商品の製造及び開発。レシピの提供。画像の提供。
- 12) **学園の広報活動**  
小、中、高校生のご家族持つお客様が多いので、本学園の良さをアピールする。
- 13) **衛生管理の徹底**  
業務従事者が一丸となり食中毒事故を起こさないよう、衛生管理の徹底を日々努力する。  
レストラン、カフェテリアで各々マニュアルを実行。  
施設での業務に携わる時の服装・手洗いの徹底、実行を行う。  
衛生管理担当者、施設設備管理者を設け、調理作業・食品管理保存・施設設備のチェックシートを作り毎日記入を行う。

個々の体調管理の徹底を行う。

ミーティングなどで体調不良者がいないかなど、毎日チェックを行う。

## (12) 収益事業

### ・ 出版部

今後3か年を目標に確実な収益確保の道をさぐる。

①企画＝得意ジャンルを充実させる一方で、新しいジャンルを開拓。収益確保の柱を増やす。

②体制づくり＝外部スタッフ、プロダクションを活用。内部の人員の配置を再検討し、課を超えた連携をめざす。雑誌の建て直しをはかる。

③販路の拡大＝書店以外の販路を獲得。マーケティング課との協同で営業力をアップする。

### ・ 代理部

他部署及び提携業者との連携強化を図り、提携事業収入を増益とすると共に同様の収益がのぞめる提携先を模索する。また、学園の職員及び学生、一般のお客様に向けた新たな商品の提供や栄養・健康に関する新情報を発信できる店舗作りをする事で集客・売上増とし、予算達成できるように努力する。